

報道関係者 各位

**中山公園野球場のネーミングライツスポンサーの内定及び  
「施設命名権に関する協定書」締結式の開催について**

本県では、企業と行政の連携による県有施設の有効活用により歳入を確保し、利用者サービスの維持・向上を図るため、施設命名権（ネーミングライツ）を導入しています。

この度、令和5年4月1日からの中山公園野球場（所在地：東南村山郡中山町大字長崎5081番地）のネーミングライツについて、命名権者（ネーミングライツスポンサー）と新名称が内定しましたのでお知らせします。

令和5年4月1日からは新名称を使用してください。また、新名称の周知について御協力をお願いします。

なお、下記により「施設命名権に関する協定書」締結式を行いますので、取材してください。よろしくお願いします。

## 記

**1 ネーミングライツスポンサー**

ヤマリョー株式会社（山形市流通センター三丁目6番地の5）

代表取締役会長 金山 知裕

代表取締役社長 久保市 政和

**2 施設の名称**

ヤマリョースタジアム山形

〔英語表記〕Yamaryo Stadium Yamagata

〔略称〕ヤマリョースタジアム

**3 契約期間** 令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）**4 契約金額** 1年当たり600万円（消費税及び地方消費税別途）**5 締結式**

(1) 日時 令和5年3月14日（火）午前11時30分

(2) 場所 山形県庁 5階 501会議室

(3) 出席者 ヤマリョー株式会社 代表取締役会長 金山 知裕 氏  
山形県知事 吉村 美栄子

【問合せ先】県土整備部都市計画課

課長補佐 庄司 電話 023-630-2585

【報道監】県土整備部

次長 土屋